

# 横浜市 中期4か年計画

2010～2013

～市民と歩む「共感と信頼の市政」～

(素案)

## 概 要

平成22年9月

都市経営局

# 1 横浜市中期 4 か年計画（以下、計画）の枠組み

## (1) 計画期間

平成 22 年度～平成 25 年度の 4 か年

現在の「横浜市中期計画 平成 18～22 年度」(以下、「現計画」)は、5 か年計画でしたが、中期の視点を保ちつつ、変化が激しい社会情勢に対応するため、この計画は、4 か年計画としました。

## (2) 計画の位置づけ

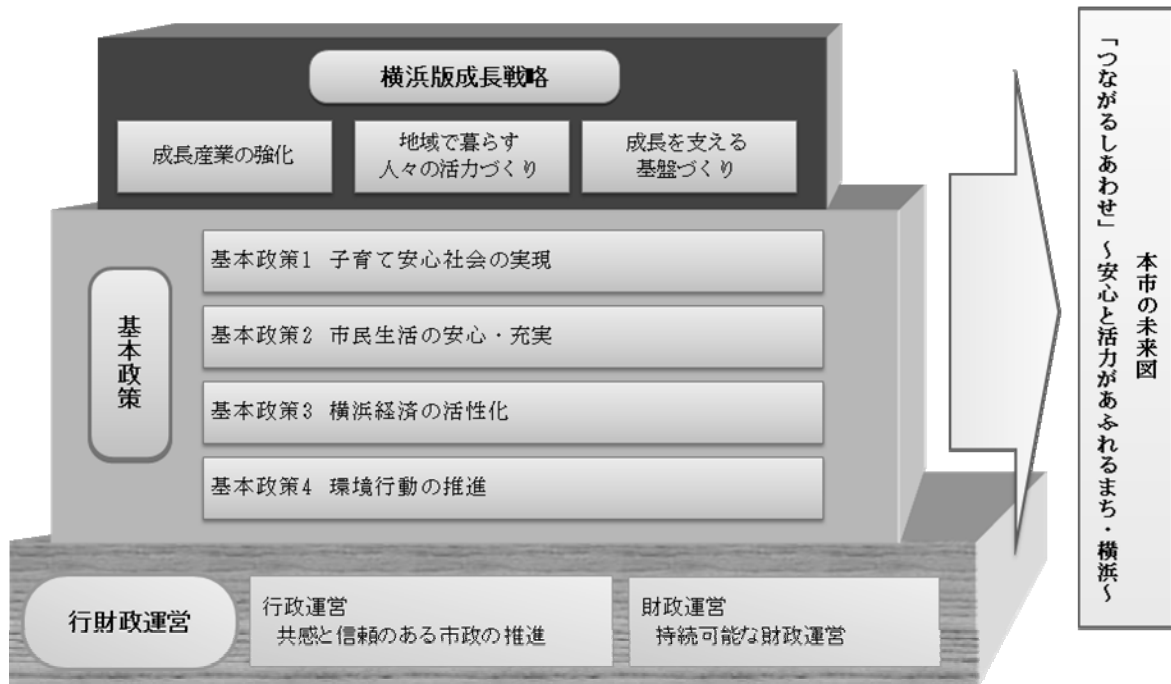
「横浜市基本構想」(長期ビジョン。期間は、2025 年頃までの概ね 20 年を展望。18 年 6 月策定)が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた、政策や工程を具体化する計画です。

## (3) 計画の進行管理

市民の皆さまにとって、計画の実施により「どのように生活が向上するのか」が重要です。そこで、この計画では、施策や事業の「量」よりも、**施策や事業を実施した結果発生する「成果」を重視**します。

社会情勢や市民ニーズの変化に対応しつつ、計画を達成していくために、**毎年度、個々の施策や事業を柔軟かつ効果的に組み合わせ**ていきます。

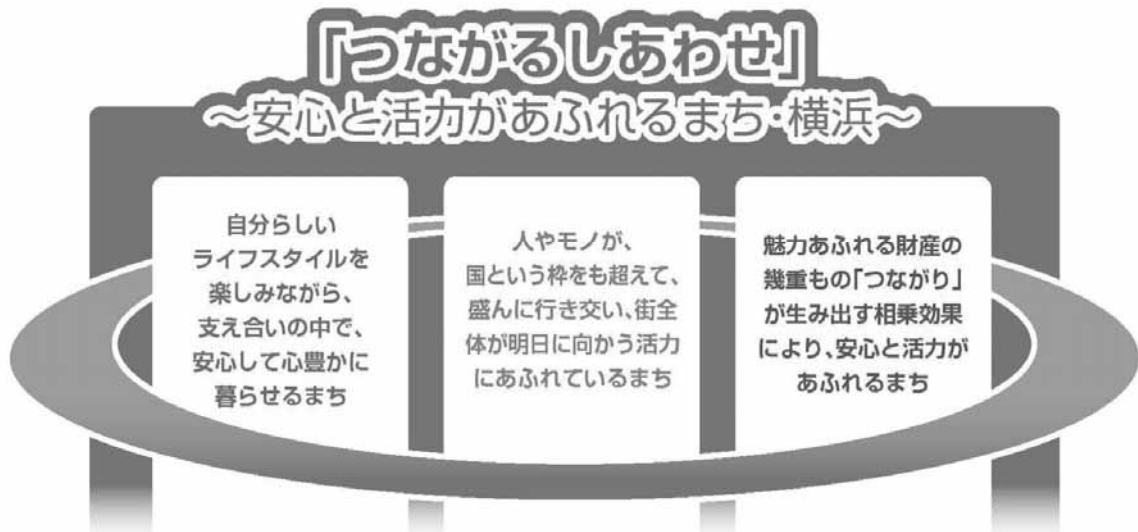
# 2 計画の全体像



### 3 本市の未来図 ～計画によって実現を目指す、概ね10年後の横浜の姿～

#### (1) 計画の基本理念

長い歴史の中で蓄積された多くの財産（市民活動、企業の集積、豊富な地域資源など）が、お互いの強みをいかして「つながり」を構築し、つながる効果により「安心と活力」を生みだしていくことを計画の基本理念とします。



#### (2) 計画の基本理念に基づく「本市の未来図」の構成

##### 市民生活の姿

「つながり」により創り出される、安心や活力ある「市民生活の姿」のイメージを、「郊外部」と「都心臨海部」に着目し描きます。

##### 市民生活を支える都市の姿

市民生活を支える都市の姿を、地域レベルのまちづくり、都市レベルのまちづくりという視点で描きます。

##### 未来図を支える行政の姿

おもてなしの心をもって市民とともにあゆみ、市民の力をつなぐことによって、共感と信頼に基づく市政運営を行う、行政の姿を描きます。

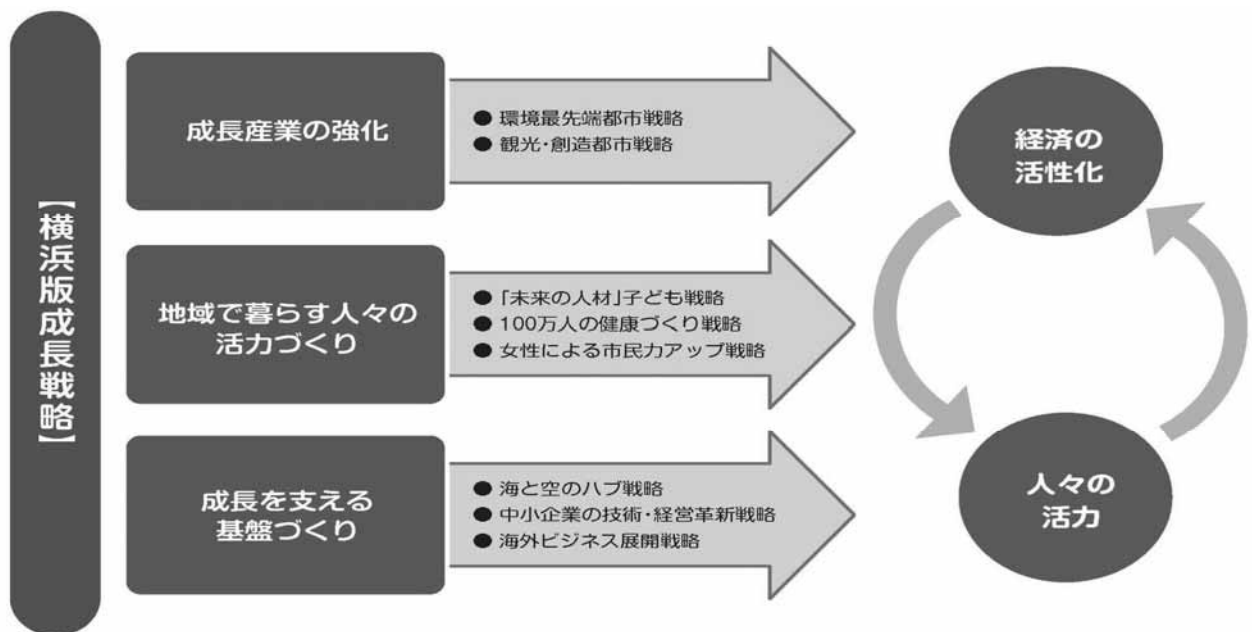
## 4 横浜版成長戦略 ～経済の活性化と人々の活力づくりの好循環の構築～

### (1) 横浜版成長戦略の考え方

現在の課題に対応するだけでなく、本市の将来を見据え、計画期間を超えた、**横浜版成長戦略**に取り組みます。

**「経済の活性化」と「人々の活力づくり」の好循環を構築**します。

具体的には、「**成長産業の強化**」だけでなく、子ども、高齢者、女性などを支援する「**地域で暮らす人々の活力づくり**」、国際コンテナ戦略港湾の推進や中小企業の競争力強化など、本市の「**成長を支える基盤づくり**」に取り組みます。



### (2) 横浜版成長戦略の概要

#### 成長産業の強化

<b>戦略 1</b>	<b>環境最先端都市戦略</b>
低炭素型社会に向け、横浜スマートシティプロジェクトの展開など需要の創出を通じてビジネスチャンスを提供し、環境分野における市内中小企業の成長支援や横浜グリーンバレーの推進など市内企業の技術革新を促進することで、市内経済の活性化を目指します。	
<b>戦略 2</b>	<b>観光・創造都市戦略</b>
国際コンベンションの開催実績をいかし、MICE( )の拠点都市として国際的な地位を確立するほか、経済成長が見込まれるアジアからの誘客を促進し、経済活性化につなげます。また、都市としての魅力の向上を図り、アジアにおける文化芸術活動に関わる人、モノ、情報の拠点都市を目指します。	

MICE: 企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等の学術会議等(Convention)、イベント・展示会(Event/Exhibition)の頭文字のことで表す。

## 地域で暮らす人々の活力づくり

<b>戦略 3</b>	<b>「未来の人材」子ども戦略</b>
横浜型児童家庭支援センターの全市展開や、横浜型小中一貫教育の推進、中高一貫教育校の設置、困難を抱える若者への包括的かつ伴走的な生活・就労支援などにより、 <b>社会全体で子どもの成長と自立を支えます。</b>	
<b>戦略 4</b>	<b>100万人の健康づくり戦略</b>
「よこはま市民健康ポイント制度」の検討・導入や、企業退職者などで構成される各種活動団体の社会貢献活動支援など、 <b>健康づくりや社会貢献活動への参加などを支援し、健康長寿日本一の都市を目指します。</b>	
<b>戦略 5</b>	<b>女性による市民力アップ戦略</b>
女性のしごと相談ステーションでの就労相談・起業支援や、よこはまグッドバランス賞認定と表彰事業者へのメリット拡大、ひとり親・若年無業者などへの就労支援などにより、 <b>女性が能力を発揮して仕事や地域活動を行うことができる環境を整え、新たなニーズ・チャンスを生み出すことで、経済の活性化と豊かな市民生活の両立を目指します。</b>	

## 成長を支える基盤づくり

<b>戦略 6</b>	<b>海と空のハブ戦略</b>
横浜港のハブポート化、羽田空港の国際ハブ空港化は、横浜の国際競争力を強化し、 <b>地域経済をさらに活性化させる大きなチャンスです。</b> そこで、この機をとらえ、港湾施設の更なる機能強化と効率的な港湾経営の推進、港と背後圏を結ぶ道路ネットワークの整備や、都心臨海部の魅力・競争力強化などを進め、市の経済発展を支えます。	
<b>戦略 7</b>	<b>中小企業の技術・経営革新戦略</b>
「環境」等の成長分野を中心に、 <b>中小企業の技術・経営革新などの「イノベーション」を多様な視点から促進するとともに、成長、発展の土台となる経営基盤強化のための「基礎的支援」を充実することにより、市の経済を支える中小企業の競争力を強化します。</b>	
<b>戦略 8</b>	<b>海外ビジネス展開戦略</b>
市内企業の技術力、市が持つ都市インフラに関するノウハウ、海外ネットワークなどを活かし、 <b>市内企業の海外ビジネス展開の支援、都市インフラ技術の海外展開や、グローバル企業の誘致により、市内経済の活性化を支えます。</b>	

## 5 基本政策 ～子育て・経済など様々な課題への対応～

### (1) 基本政策の考え方

社会情勢や市民ニーズなどを踏まえ、子育てや身近な暮らしの安心、経済や環境など現在の様々な課題に対し、取り組みます。

中期4か年計画では、基本政策の施策ごとに目標を立て、それが達成できたかどうかを測る「達成指標」を設定しました。この「達成指標」は、**施策や事業を実施した結果発生する成果を中心に設定**しています。

計画期間4か年における、事業費の概算額を「計画上の見込額」として試算していますが、各年度の財政状況により、**予算化や事業の執行段階で、柔軟に対応**します。なお、多額の事業費の増加が見込まれる**一部の公共事業については、事業費の一定割合を見込み**、事業の進捗に応じて対応します。

各施策では、達成指標の実現に向けた、主な事業を掲載していますが、掲載している事業にとらわれず、目標達成に向けて柔軟に対応していきます。

### (2) 基本政策の概要

#### 基本政策1：子育て安心社会の実現

本市の未来を担う子どもを、安心して産み、育てるための環境をつくっていきます。

1 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実
2 未就学期の保育と教育の充実
3 学齢期から青年期の子ども・青少年育成
4 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進
5 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

#### 基本政策2：市民生活の安心・充実

地域でのつながりを大切にし、身近な暮らしの安心、充実を実現していきます。

6(1) 災害に強いまちづくり（危機対応力の強化）
6(2) 災害に強いまちづくり（地震対策）
7 安心して暮らせるまち
8 暮らしを支えるセーフティネットの確保

9 地域ケアを支える在宅サービスや介護施設の充実
10 障害児・者福祉の充実
11 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実
12 医療環境の充実
13 スポーツや学びで育む豊かな暮らし
14 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり
15 参加と協働による地域自治の支援
16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり
17 市民に身近なきめ細かい交通機能の充実
18 公共施設の保全と有効活用
19 大学と連携した地域社会づくり
20 国際交流・多文化共生の推進
21 男女共同参画社会の実現

### 基本政策 3：横浜経済の活性化

地域経済の下支えと、未来に向けた投資により、活力ある横浜経済の実現に向けて取り組んでいきます。

22(1)市内中小企業の活性化（技術・経営革新などイノベーションの促進）
22(2)市内中小企業の活性化（基礎的支援と身近な地域づくり）
23 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組
24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進
25 文化芸術による魅力・活力の創出
26 横浜の経済活性化に向けた横浜港のハブポート化
27 交通ネットワークの充実による都市基盤の強化
28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築
29 「食」と「農」の新たな展開による横浜農業の振興

### 基本政策 4：環境行動の推進

高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市として、環境行動を推進していきます。

30 地球温暖化対策の推進
31 豊かな生物多様性を実感できるライフスタイルの実現
32 水とみどりにあふれる都市環境
33 資源が循環するまち

## 6 行財政運営 ～政策を進める上での土台～

市民の皆さまの声に耳を傾け、思いに共感することで、市政に対する信頼が生まれ、市民満足は向上します。そこで、政策を進める上での土台である、行財政運営の方向性を「共感と信頼のある市政の推進」・「持続可能な財政運営」としています。

### (1) 行政運営

市民の皆さまと知恵と工夫を出し合い、ともに公共をつくっていくことなどを通じて、共感と信頼のある市政を推進し、市民満足の向上を目指します。

市民満足の向上を目指し、市民の視点に立って市民ニーズに柔軟に対応していくために、市民と接する第一線である区役所が地域の総合拠点としての機能を果たすとともに、様々な公共の担い手の力が発揮されるよう、市役所全体としてコーディネート型行政を推進します。

【区役所の今後の方向性】

#### 1 よりよいまちを市民の皆さまとともにつくる区役所

市民主体の地域運営を進める「地域協働の総合支援拠点」としての区役所づくりを行います。

#### 2 市民の皆さまの声に絶えず耳を傾け、市政に反映させる区役所

第一線で働く区役所職員が、現場で感じ取った市民ニーズを政策として提案、反映できるような新たな取組を行います。

#### 3 共感の心を持ち、親切・丁寧・正確な対応のできる区役所

市民から信頼される市役所を目指し、親切・丁寧・正確で公正公平な市民サービスを行います。

横浜市土地開発公社を25年度に廃止するなど市政の最適化を目指した不断の見直しや、単なる法令遵守にとどまらないコンプライアンスを推進するなど、市民に信頼される最適で確実な市政運営を行います。

「人材こそが最も重要な経営資源」との認識のもと、市民サービスの向上を目指して、職員の意欲と能力を高める新たな人材育成や、職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制整備に取り組みます。



## (2) 財政運営

厳しい財政状況のもと、取組事業（施策毎の達成指標を実現するための具体的事業）については、施策の選択と集中により重点化を図り、最小限の増額に抑制していますが、計画期間中の収支不足額は約 750 億円となる見込みです。

計画期間中の財政見通し（取組事業の実施に伴う追加必要財源を含む）（単位：億円）

	21年度 <参考>	22年度 (当初予算)	23年度	24年度	25年度	22～25年度 4か年累計
歳入	13,720	13,610	14,420	14,600	14,670	57,300
歳出	13,720	13,610	14,600	14,820	14,910	57,940
差引 (歳入 - 歳出)	0	0	180	220	240	A 640
取組事業の実施に伴う 追加必要財源		0	20	40	50	B 110

見通し上からは、25年度に予定している、横浜市土地開発公社の廃止に伴う経費及び第三セクター等改革推進債の発行額は除いています。

収支不足額合計 (A-B) 750

市民の理解を得ながら、不断の行財政改革を進め、**計画期間中に見込まれる約 750 億円の収支不足額は、現計画を上回る任意的経費の縮減を中心に対応します。**

任意的経費内訳	23年度以降縮減率	【参考】現計画
繰出金（任意的）	対前年度 4%程度	対前年度 3%
行政運営費（行政内部経費）		
行政運営費（行政推進経費）	対前年度 2%程度	対前年度 1%
施設等整備費	対前年度 3%程度	対前年度 3%

持続可能な財政運営と様々な課題への対応の両立を目指し、**市債の発行額は、市税収入等の回復が期待できる24年度から抑制し、25年度発行額は、税収減の影響が起き始めた21年度当初予算と同程度になるようにします。**

(単位：億円)

	21年度予算	22年度予算	23年度見込	24年度見込	25年度見込
市債発行額	1,147	1,274	1,280	1,210	1,150

25年度の発行見込額は、横浜市土地開発公社の廃止に伴う特別な市債を除く

このほか、次の項目に取り組みます。

- ・国民健康保険料や市税などの**未収債権の滞納額の縮減**
- ・経費節減や収入増の取組を前提とした**市民利用施設の受益者負担の適正化**
- ・**市が保有する土地・建物等の資産について、余裕部分等の活用や用途廃止施設の利活用、売却・貸付等による財源確保**

## 7 計画策定までのスケジュール

9月2日公表：「横浜市中期4か年計画」(素案)

9月6日～10月5日：パブリックコメント

11月上旬：原案公表

12月下旬：「横浜市中期4か年計画」策定

### 現場目線で計画(素案)を策定しました

#### 《出前説明会の実施》

保育所、高齢者福祉施設、商店街、自治会町内会などに本市職員が出向き、4月に公表した「新たな中期的計画の方向性」に基づき、意見交換を実施しました。

実施期間

4～7月

実施団体

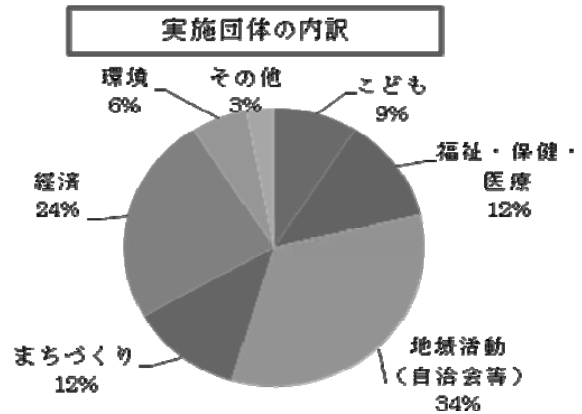
33団体、約450人

主な意見

- ・一時保育の枠が十分に設けられれば、子育て・仕事の両立につながり、雇用創出と就労支援を同時に実現できる。
- ・格差社会関係について計画の中でふれてほしい。
- ・企業誘致による税収確保、雇用対策を進めてほしい。
- ・高齢者が増えてきていて、地域ではごみ出しが課題となっている。

#### 《計画策定過程への職員参加》

全職員が一丸となって計画策定を行うために、第一線の職場である区役所職員との意見交換や、窓口で働いている区役所職員を始めとした全職員に対する、市民満足度の向上に向けたアンケートを実施しました。



ただいまパブリックコメント実施中!

～ご意見をお待ちしています～

詳しくは、

- ・横浜市中期4か年計画(素案)冊子
  - ・横浜市中期4か年計画(素案)抜粋版
  - ・横浜市ホームページ
- をご参照ください。

9月6日(月)～10月5日(火)まで

横浜市ホームページにも、情報掲載中!

[www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan/](http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan/)

横浜市中期計画

検索

# 横浜市中期4か年計画（素案）

（水道局 抜き刷り版）

平成22年9月9日

水道局

## 目 次

- 第5章 基本政策……………（冊子 42 頁）  
 7 基本政策4 環境行動の推進……………（冊子 122 頁）

No	施策名	頁
30	地球温暖化対策の推進	1（冊子 124）

- 第6章 行財政運営……………（冊子 134 頁）  
 3 行政運営……………（冊子 136 頁）

No	目 次	頁
2	最適で確実な市政の推進 (4) 公営企業の自立的な経営改革の推進	3（冊子 148）

## 施策30 地球温暖化対策の推進

### 目標

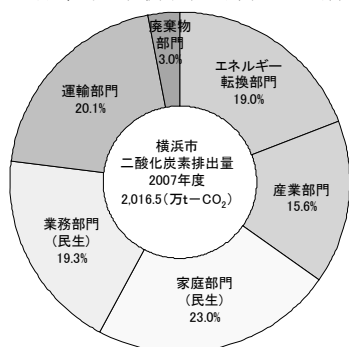
- ◇CO<sub>2</sub>-DO30を礎として、国が新たに掲げる「温室効果ガス排出量を2020年までに25%、2050年までに80%削減（1990年比）」の目標を本市としても達成するため、必要となる都市環境の整備や仕組みづくりを進めます。
- ◇本市の成長戦略の先導的プロジェクトである横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）を産官学が一体となって着実に推進します。

### 現状と課題

- ◆本市の温室効果ガスを削減するために、特に、**家庭部門・業務部門・運輸部門**での排出量削減について、**市民・事業者・行政が一体**となって取り組む必要があります。
- ◆本市の温室効果ガスの95%は、市民生活や事業活動で使用する電力、ガソリン、ガス等のエネルギーに起因する二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）です。**化石燃料に過度に依存しないライフスタイルの転換**を加速化する必要があります。
- ◆具体的には、「エコ活。」のキャッチフレーズのもと、**市民がエネルギーの効率的な利用や、再生可能エネルギーの導入を实践**できるよう、情報発信や普及啓発を行います。
- ◆同時に、市民が快適に低炭素型の生活ができる都市環境整備として、**再生可能エネルギーの大量導入や電気自動車の初期の需要創出および本格的普及、エネルギー効率のよい建築物の普及**を進めます。
- ◆低炭素型のまちづくりを牽引するため、「**横浜スマートシティプロジェクト**」を、国の新成長戦略の一翼を担う実証実験として進め、エネルギー普及システムの先駆者となる市民や事業者のコーディネートを通じて、夢のある**環境未来都市**を目指していきます。

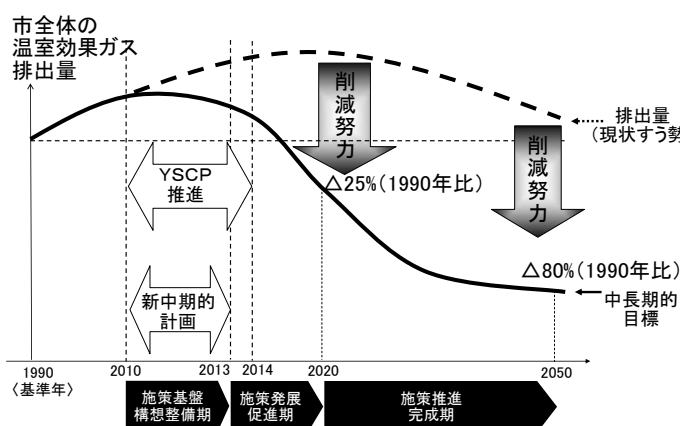
### <主な指標>

#### ■二酸化炭素排出量部門別構成比



資料：地球温暖化対策事業本部

#### ■温室効果ガス排出削減イメージ



資料：地球温暖化対策事業本部

本計画の4年間を**低炭素型のまちづくりや制度を整備する「施策基盤・構想整備期（初期期）」**と位置づけ、取組を展開します。

計画上の見込額		330 億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	スマートハウス整備数	—	3000 世帯
②	電気自動車導入数	34 台 (21年度末)	1,300 台	環境創造局・地球温暖化対策事業本部

※ 横浜スマートシティプロジェクトは、再生可能エネルギーやエネルギー効率の高い住宅・電気自動車などの整備・普及や、省エネ行動を支えるシステムづくりなどの個別施策と連携し、脱温暖化に向けた基盤づくりを総合的に進めます。

※ 横浜スマートシティプロジェクトでは、26年度までに約64ktのCO2削減効果を目指しています。

## 目標達成に向けた主な事業

1	<b>【新規】低炭素都市づくり</b>	所管局	地球温暖化対策事業本部、経済観光局、都市整備局、建築局、環境創造局、道路局
日本型スマートグリッドを構築する「横浜スマートシティプロジェクト」や、臨海部をモデルに省エネや再生可能エネルギーの利活用など環境関連産業の振興、環境啓発拠点の形成による「横浜グリーンバレー」などを推進します。また、市街地再開発などを契機とした低炭素技術の導入を推進するとともに、新技術を導入してまちづくりを進めるための制度的支援などを検討します。			
想定事業量	横浜グリーンバレーにおける電力・熱のエリアエネルギーマネジメントの推進 【直近の現状値】21年度末 計画策定	計画上の見込額	250 億円
2	<b>市民のライフスタイル変革に向けた「エコ活。」普及</b>	所管局	地球温暖化対策事業本部、市民局、経済観光局 等【区】
市民・事業者・大学等との連携による脱温暖化行動の学びの場であるヨコハマ・エコ・スクール、日常生活での身近な「エコ活。」を考え実践するきっかけとなる環境家計簿や環境ポイントなどを推進します。さらに、技術開発に対する事業者への支援など脱温暖化ビジネスの取組促進、環境経営支援等に取り組みます。			
想定事業量	ヨコハマ・エコ・スクール 1044 講座開講 【直近の現状値】21年度末 114 講座	計画上の見込額	11 億円
3	<b>再生可能エネルギーの普及拡大</b>	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、資源循環局、水道局
住宅用太陽光発電などの手ごろな導入手法を推進するとともに、浄水場等での小水力発電設備や下水資源・生ごみのバイオガス化、使用済食用油のバイオディーゼル燃料化を進めます。			
想定事業量	住宅用太陽光発電整備 4400 基推進 【直近の現状値】21年度末 2,945 基	計画上の見込額	10 億円
4	<b>エネルギー効率のよい建築物・設備の普及</b>	所管局	建築局、消防局、地球温暖化対策事業本部、教育委員会事務局
「CASBEE 横浜」(横浜市建築物環境配慮制度)の普及をはじめ、民の力を生かした断熱性・気密性に優れたエネルギー効率のよい長寿命な住宅を誘導するとともに、既存住宅の省エネ改修促進に向けた市民相談を充実します。また、公共建築物の省エネルギー化や防犯灯のLED化を推進します。			
想定事業量	新築住宅のうち省エネ基準適合割合 約2割 【直近の現状値】21年度末 約1割	計画上の見込額	18 億円
5	<b>電気自動車の本格的な普及拡大と利用しやすい都市づくり</b>	所管局	環境創造局
充電器の整備、購入しやすい補助制度の充実とともに、市民、事業者の本格的な普及拡大などを図ります。			
想定事業量	EV充電器 400 基、電気自動車 1,300 台 【直近の現状値】21年度末 充電器10基・電気自動車 34台	計画上の見込額	5 億円
6	<b>電気自動車をはじめとする低炭素型交通の推進</b>	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、道路局、都市整備局 等
上記5に加え、ヨコハマモビリティ“プロジェクトZERO”(YMPZ)の推進を通じて、ITS技術の活用も含め交通渋滞改善や効率的な移動をサポートする新しい自動車交通システムの検討を進めます。また、コミュニティサイクルなど自転車を活用する仕組みづくりや公共交通の利便性向上・利用促進を図ります。			
想定事業量	ヨコハマモビリティ“プロジェクトZERO”の推進 【直近の現状値】21年度末 推進	計画上の見込額	36 億円

※上記1～6には、他施策の事業と重複するものを含む。

行政運営 2

最適で確実な市政の推進

(4) 公営企業の自立的な経営改革の推進

市民生活に必要なサービスを提供している水道事業、交通事業や病院事業においては、地方公営企業法の全てが適用され、市長が事業ごとに管理者を任命し、その管理者が責任をもって経営を行う仕組みになっています。

それぞれの公営企業においては、管理者が経営目標を定め、その目標を達成するために中期的な経営計画を策定し、事業の特徴に合わせた経営改革に取り組んでいます。

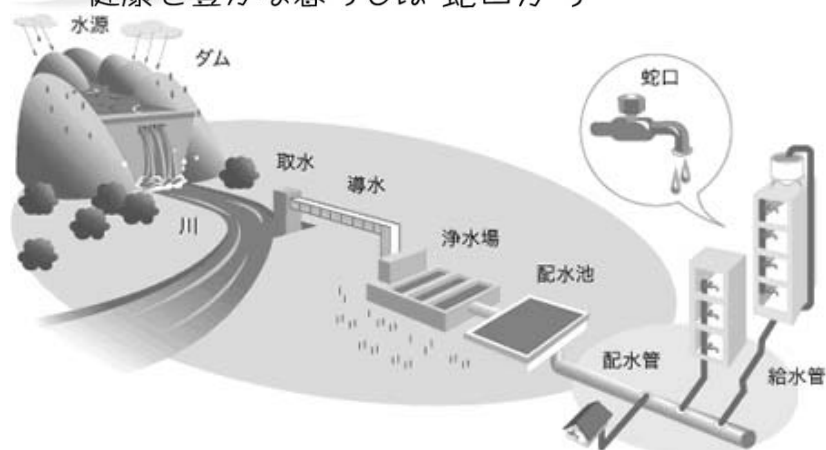
今後も、公営企業ごとに経営計画を策定し、自立的な経営を推進していきます。  
(各公営企業の中期経営計画については、ホームページ等をご覧ください。)

各公営企業の取組

1	水道事業の経営改革の推進	所管局	水道局
<p>持続可能な経営を実現し、将来にわたって安全でおいしい水を安定して提供していくため、18年7月に公表した「横浜水道長期ビジョン・10か年プラン」の実施計画として策定した中期経営計画（21～23年度）に基づき、経営改革を推進しています。</p> <p>これまでに培った技術力・ノウハウを活かし、国内外の水道事業の発展に貢献するため、引き続き経営改革を着実に推進します。</p>			
<p>主な目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な経営改革と簡素で効率的な執行体制の構築</li> <li>・人材の育成と技術の継承</li> <li>・健全な財務体質の実現</li> </ul>		

上手に使おう 横浜の水

～健康と豊かな暮らしは 蛇口から～



2	<b>交通事業の経営改革の推進</b>	所管局	交通局
<p>自主自立の経営が持続できる「改善型公営企業」として19年度に策定した「市営交通5か年経営プラン（19～23年度）」に基づき、経営改革を推進しています。「改善型公営企業」として、引き続き事業継続について検証を行い、経営改革を推進します。</p>			
主な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営バス 127 営業路線の維持</li> <li>・持続的な自主自立経営の実現</li> <li>・お客様満足度の向上</li> </ul>		



3	<b>病院事業の経営改革の推進</b>	所管局	病院経営局
<p>「横浜市立病院中期経営プラン（21～23年度）」に基づき、市立病院として医療の質の向上を図ることにより、経営改革を推進しています。</p> <p>「横浜市立病院経営委員会」からの答申を踏まえ、市立病院の効率的な経営と医療機能の充実のため、引き続き経営改革を推進します。</p>			
主な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や患者の皆さまに対し、市立病院として質の高い医療の提供</li> <li>・自立的で効率的な経営の実現</li> </ul>		



市民病院



脳血管医療センター



みなと赤十字病院